

2017年 夏期一時金 対府団交

2017年6月15日

組合が2017年5月30日に府・府教委に申し入れた夏期一時金団交が、6月9日と15日に行われました。今年度からは権限移譲に伴い、組合は堺市、大阪市にも同様に申入れを行い、夏期一時金団交がもたれました。

組合の要求事項に対する府・府教委の回答は、例年と全く変わらないものであったのに対し、初めての夏期一時金団交となった堺市、大阪市では「不慣れ」ゆえか「正直」そして不勉強さが際立つものとなりました。

「授業アンケート」ってこんなに有意義って言いたいだけでしょ

昨年度の府との交渉で明らかになった「授業アンケート」による授業評価の数値結果を「教育庁運営方針」の中で、「志学」と絡めて府立高校の特定科目（地歴公民）の評価結果の数値を各校からあげさせていた件について、個人情報保護の観点より一人で担当している学校についてはあげさせていないと回答しました。そこで、組合は一人で担当している学校の具体的な数値を要求しました。すると、日本史Aで42.9%、日本史Bで35.5%、現代社会23.6%、政治経済で55.5%が該当することがわかりました。これらを指針として用いることに一体どのような意味があるのでしょうか？組合からは、一人で担当している場合にこそ、専門の免許を持っていることが多いのだという意見もあり、府も次年度には再考する時期がきていると回答せざるを得ませんでした。ちなみに堺市は授業アンケートを評価制度から切り離すとともに、評価についても賃金本体には反映させない（一時金のみ反映）ことを明らかにしています。

こんなに仲が悪くて、「都構想」なんてできますの？

権限移譲後の大きな問題として、今まで府費負担教職員であった大阪市、堺市で働く臨時講師の夏期一時金支給月数の減があります。現在のところ、通算規定を持たない府と市の間では「一日空白」のために大幅な支給減額が懸念されていました。しかし、堺市、大阪市ともに権限移譲をもって講師に不利益を被らせないと組合との交渉を経て、不利益は回避されました。また、大阪市は交渉において「一日空白」の扱いとして、期末手当100%、勤勉手当を98%とすると回答しました。これは、大阪府が80%、95%としていることと比較して大幅な改善と言えるでしょう。このことについて、組合が府の団交で言及すると驚愕した様子で「知らなかった」と発言し、組合を多いに驚愕させました。組合がずっと問題にしている「一日空白」問題について、同じ大阪の公立学校でこれだけの違いがあることを知らないとは、もう仲が悪すぎるとしか言いようがありません。

大阪府・堺市の支給月数（大阪市は未確定）

再任用以外 期末手当1.225ヶ月 勤勉手当 0.82ヶ月

再任用 期末手当0.65ヶ月 勤勉手当 0.386ヶ月

（いずれも評価結果Aの場合）

6月30日支給